



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月7日

東

上場会社名 株式会社かんぽ生命保険

上場取引所

コード番号 7181

URL <https://www.jp-life.japanpost.jp/>

代表者 (役職名) 取締役兼代表執行役社長 (氏名) 大西 徹

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員兼主計部長 (氏名) 北村 嘉啓 (TEL) 03(3477)2325

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	1,364,385	△4.9	69,288	2.8	34,126	△1.5
2026年3月期第1四半期	1,434,125	△2.1	67,409	△1.0	34,650	65.4

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 532,121百万円(172.8%) 2026年3月期第1四半期 195,071百万円(123.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	31.72	—
2026年3月期第1四半期	31.06	—

(注) 当社は、2026年4月1日付けで普通株式1株を3株に分割する株式分割を行いました。これに伴い、1株当たり四半期純利益につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	58,286,805	4,663,375	8.0
2026年3月期	58,442,160	4,153,628	7.1

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 4,663,375百万円 2026年3月期 4,153,628百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	62.00	—	62.00	124.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	25.00	—	25.00	50.00

(注) 1. 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 当社は、2026年4月1日付けで普通株式1株を3株に分割する株式分割を行いました。2026年3月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。2027年3月期(予想)については、当該株式分割後の内容を記載しております。

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通 期	5,130,000	△8.8	250,000	△8.1	141,000	△16.5
						130.35

(注) 1. 直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 2027年3月期の連結業績予想における「1株当たり当期純利益」については、2026年6月末の発行済株式数及び自己株式数の状況を考慮して記載しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2027年3月期1Q	1,084,817,700株	2026年3月期	1,115,468,100株
2027年3月期1Q	1,144,982株	2026年3月期	31,855,704株
2027年3月期1Q	1,075,763,609株	2026年3月期1Q	1,115,647,975株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付けで普通株式1株を3株に分割する株式分割を行いました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

2. 期末自己株式数は、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（2027年3月期1Q 1,110,600株、2026年3月期 1,171,500株）を含んでおります。

なお、期中平均株式数の計算において、株式給付信託（BBT）が保有する自己株式の期中平均株式数（2027年3月期1Q 1,159,039株、2026年3月期1Q 1,182,717株）を控除しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。

（決算補足説明資料等の入手方法について）

決算補足説明資料等は、当社Webサイトに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入5,725億円(前年同期比0.7%減)、資産運用収益4,192億円(同44.1%増)、その他経常収益3,725億円(同34.2%減)を合計した結果、1兆3,643億円(同4.9%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金9,762億円(同16.6%減)、資産運用費用1,903億円(同149.5%増)、事業費1,008億円(同0.2%増)、その他経常費用206億円(同7.8%増)等を合計した結果、1兆2,950億円(同5.2%減)となりました。

この結果、経常利益は、692億円(同2.8%増)となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は、保有契約の減少等により、341億円(同1.5%減)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、58兆2,868億円(前連結会計年度末比0.3%減)となりました。

主な資産構成は、国債を中心とする有価証券が44兆9,201億円(同0.0%減)、金銭の信託が8兆5,752億円(同6.7%増)、貸付金が2兆920億円(同2.0%減)であります。

負債の部合計は、53兆6,234億円(同1.2%減)となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は47兆7,511億円(同0.7%減)となりました。

純資産の部合計は、4兆6,633億円(同12.3%増)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は2兆9,600億円(同20.9%増)となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,752,984	1,480,463
コールローン	30,000	30,000
買現先勘定	472,482	259,997
買入金銭債権	21,229	20,750
金銭の信託	8,039,836	8,575,286
有価証券	44,931,286	44,920,108
貸付金	2,134,764	2,092,015
有形固定資産	135,807	133,827
無形固定資産	119,394	115,938
代理店貸	11,837	5,315
再保険貸	15,779	17,345
その他資産	454,878	510,396
繰延税金資産	322,742	126,283
貸倒引当金	△864	△923
資産の部合計	58,442,160	58,286,805
負債の部		
保険契約準備金	48,102,350	47,751,151
支払備金	319,831	325,610
責任準備金	46,653,326	46,284,665
契約者配当準備金	1,129,192	1,140,875
再保険借	5,978	5,868
社債	500,000	500,000
売現先勘定	4,595,895	4,300,695
その他負債	265,686	247,093
役員賞与引当金	248	—
退職給付に係る負債	98,658	110,651
役員株式給付引当金	481	437
特別法上の準備金	719,232	707,532
価格変動準備金	719,232	707,532
負債の部合計	54,288,531	53,623,430
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	894,329	861,051
自己株式	△45,903	△873
株主資本合計	1,753,470	1,765,221
その他有価証券評価差額金	2,448,521	2,960,050
繰延ヘッジ損益	△62,655	△75,873
退職給付に係る調整累計額	14,291	13,976
その他の包括利益累計額合計	2,400,158	2,898,153
純資産の部合計	4,153,628	4,663,375
負債及び純資産の部合計	58,442,160	58,286,805

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
経常収益	1,434,125	1,364,385
保険料等収入	576,779	572,508
資産運用収益	290,945	419,296
利息及び配当金等収入	209,366	217,402
金銭の信託運用益	75,586	180,649
有価証券売却益	5,912	10,138
有価証券償還益	74	69
為替差益	—	11,021
貸倒引当金戻入額	4	14
その他運用収益	1	0
その他経常収益	566,401	372,580
支払備金戻入額	12,818	—
責任準備金戻入額	550,343	368,660
その他の経常収益	3,238	3,919
経常費用	1,366,716	1,295,097
保険金等支払金	1,170,283	976,223
保険金	957,856	772,632
年金	38,315	29,908
給付金	58,176	59,972
解約返戻金	100,281	99,793
その他返戻金	11,414	10,009
再保険料	4,238	3,907
責任準備金等繰入額	349	7,002
支払備金繰入額	—	5,779
契約者配当金積立利息繰入額	349	1,222
資産運用費用	76,294	190,383
支払利息	6,599	11,714
有価証券売却損	56,574	167,207
有価証券償還損	50	36
金融派生商品費用	11,398	9,533
為替差損	45	—
その他運用費用	1,624	1,891
事業費	100,686	100,887
その他経常費用	19,103	20,600
経常利益	67,409	69,288
特別利益	16,740	11,700
価格変動準備金戻入額	16,740	11,700
特別損失	192	30
固定資産等処分損	192	30
契約者配当準備金繰入額	36,237	33,349
税金等調整前四半期純利益	47,720	47,608
法人税及び住民税等	11,800	19,815
法人税等調整額	1,269	△6,333
法人税等合計	13,069	13,482
四半期純利益	34,650	34,126
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,650	34,126

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	34,650	34,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163,513	511,481
繰延ヘッジ損益	△3,001	△13,218
退職給付に係る調整額	△90	△315
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	47
その他の包括利益合計	160,420	497,994
四半期包括利益	195,071	532,121
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	195,071	532,121
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2026年4月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式30,650千株を消却したことにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ44,984百万円減少しました。

自己株式の消却により、資本剰余金のうちその他資本剰余金の残高が△44,984百万円となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

当第1四半期連結会計期間末において、利益剰余金は前連結会計年度末から33,277百万円減少し861,051百万円、自己株式は前連結会計年度末から45,029百万円減少し873百万円となりました。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
9,170	10,468

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森本 洋平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

倉持 奈美子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

須田 峻輔

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該

事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。